

長岡市マイナンバーカード出張申請受付（自宅訪問）実施要領

長岡市では、市窓口等への来庁が難しい方を対象に、予約申込後に自宅まで出張して、顔写真の撮影から申請までの手続きを受け付けします。

必要書類が揃っている場合、マイナンバーカード（以下「カード」という。）を自宅に簡易書留により郵送するため、市役所へ出向くことなく受け取ることができます。

1 対象者（長岡市に住民登録がある方限定）

- (1) 65歳以上で初めてカード交付申請をされる方
- (2) 18歳以下で初めてカード交付申請をされる方
- (3) 身体障害者手帳を所持しており、初めてカード交付申請をされる方
- (4) 上記(1)から(3)の方が申請した場合に限り、初めてカード交付申請をされる同一世帯員の方

2 申し込みに当たっての条件（すべての条件を満たすこと）

- (1) 訪問先の自宅が住民登録地であること。
 - (2) 申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
 - (3) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに）が自宅にいられること。
 - (4) 外国人住民の方の場合、在留期限が2か月以上であること。
 - (5) 介護等が必要な方の場合、介助者等が同席できること。
- ※ 怪我等を負わせる危険を回避するため、本市職員が申請者に触れることはいたしません。

3 訪問（自宅到着）時間 ※事前に予約が必要です。

- (1) 午前10時
- (2) 午後1時30分
- (3) 午後3時30分

※ 毎月第3土曜日、日曜日及び年末年始は除く

※ 顔写真撮影を含め1人あたり約10分程度の申請受付時間を想定しています。

※ 交通状況等により、多少時間が前後する場合があります。

4 申請時に必要となる書類

- (1) 本人確認書類の原本。詳細は「5 本人確認書類の種類等」を参照ください。
- (2) 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることを確認できる書類（法定代理人が同一世帯の場合は不要）の原本
- (3) 成年被後見人の場合、成年被後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本
- (4) 通知カード（カードを郵送交付できる場合は、原本を回収します）
※ 紛失された方は、紛失届を記入していただきます。
- (5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。カードを郵送交付できる場合は、原本を回収します）

5 本人確認書類の種類等（有効期限内及び氏名・住所等が変更済みのものに限る）

(1) 種類

A	身体障害者手帳、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたもの）、特別永住者証明書、在留カード 等
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳（年金証書）、医療受給者証、学生証、預金通帳、等

(2) カードの郵送交付（簡易書留）が可能となる本人確認書類等の組み合わせ

- ・ 通知カードをお持ちの方：Aから2点、A・Bから1点ずつまたはBから2点
- ・ 通知カードをお持ちでない方：Aから2点またはA・Bから1点ずつ

※ 上記、組み合わせが揃わない場合は、後日、市役所窓口までカードの受け取りにお越しいただく必要があります。なお、その場合の申請時に必要な本人確認書類は、AまたはBから1点となります。

6 予約申込方法 ※訪問希望日の4週間から4日前までに申し込みください。

申請者の住所、氏名、生年月日等、訪問申請に必要な情報（自宅または付近に無料の駐車スペースがある等）をお聞きします。

(1) オンラインにて申し込み

右記、QRコードからお申し込みください。



(2) 電話にて申し込み

市民課マイナンバーカード窓口（0258-39-7575）へ電話でお申し込みください。

※ 毎月第3土曜日、日曜日及び年末年始は窓口が閉庁しているため、電話による申し込みが出来ませんのでご注意ください。

7 その他

(1) マイナンバーカードは申請してから完成までに1～2か月程度かかります。

(2) カードの郵送交付が可能となる場合、本市職員が持参する「暗証番号設定依頼書」を記入いただきます。予め数字4桁の暗証番号と英数混合6文字以上16文字以下の暗証番号を決めておいてください。

【問い合わせ先】

〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10

長岡市役所市民課マイナンバーカード窓口

TEL：0258-39-7575（直通）／FAX：0258-34-9541

E-mail：simin@city.nagaoka.lg.jp